

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

美しい自然と豊かな資源を守り活かすむらづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、小谷村

3 地域再生計画の区域

長野県北安曇郡小谷村の全域

4 地域再生計画の目標

小谷村は、長野県の最西北端に位置し、日本海側の気候に属することから、冬期の積雪が2mにも達する全国屈指の豪雪地帯であり、村中央を日本海へ向かって流れる一級河川姫川を挟み、東側山地は上信越高原、西側山地は中部山岳と2つの国立公園の壮大な自然に囲まれた急峻な山間地域である。

村の人口は、昭和35年には7,917人であったが、平22年の国勢調査人口は3,221人と急速に減少し、平成22年国勢調査における人口減少率は-17.8%と、全国の地方自治体でワースト10位を記録している。また高齢化率（65歳以上人口）についても、平成26年10月現在で35%に達しており、全国平均の26%、長野県平均の29.2%と比較しても非常に厳しい状況におかれており、過疎対策及び地域振興施策が急務となっている。

産業構造は、元来より住民の生活を支えていた農林業については、その過酷な自然環境から生じる農林業基盤の劣悪さから衰退し、替わって昭和40年頃から、豊かな自然と雪を活かしたスキー場開発による観光業が発展し、現在においても産業構造の中核となるものである。

しかしながら、近年の慢性的な経済不況、多様化する観光ニーズ、スキー人口の減少等により観光客の減少や消費額の落ち込みが進み、地域経済の大きな問題となっており、時代に即した通年観光への取組が課題となっている。

当村は2つの国立公園に抱かれた壮大で美しい自然が大きな魅力であり、美しい自然を活かした観光誘客や、荒廃の進む棚田を活用した田んぼオーナー制度等の都市との交流、豊かな自然から生まれる山菜やきのこ等の特産林産物を活かした特産品の開発等による地域振興をすすめているが、急峻な山腹を走る村道や林道は幅員が狭く、冬期の除雪等による損傷も激しく、地域住民の生活や観光誘客の支障となっており、緊急車両等の通行に対する不安も大きい。

これらの課題を解決し地域再生を図るため、道整備交付金の活用により、観光地へ繋がる村道や林道の修繕・改良を一体的に行い、アクセスの利便性や緊急時の安全確保を図るとともに、林道整備により、国土保全や水源保全等の森林機能の向上を図るための森林整備や、豊富な林産資源の有効活用をすすめ、美しい自然と豊かな資源を守り活かすむらづくりを進める。

(目標1) 観光・交流人口の増加

- ・年間観光入込客の増加（^{つがいけ} 梅池高原、白馬乗鞍、白馬コルチナ、^{あまかざり} 雨飾高原、姫川温泉各施設における観光地利用状況調査集計による）
9,900百人（平成25年）→
10,200百人（平成29年）→ 10,900百人（平成31年）
- ・キャンプ場利用者の増
林道整備によりアクセスが容易となり利用者増に繋がる
1,695人（平成25年）→
1,800人（平成29年）→1,900人（平成31年）

(目標2) 隣接都市や医療機関へのアクセス改善、観光周遊性の向上

- ・林道 ^{みょうこうおたり} 妙高小谷線 新潟県境 ^{みょうこう} (妙高市) から ^{あまかざり} 雨飾キャンプ場
45分（平成26年）→35分（平成31年）

(目標3) 山岳・森林景観の向上、林産物の生産活動の向上

- ・特用林産物（山菜・きのこ・炭）の出荷量の増加
21.3t（平成25年）→
22.5t（平成29年）→23.5t（平成31年）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

小谷村の中央を国道148号が縦断しており、村中心部（役場）から、北は北陸自動車道糸魚川I.Cまで約45分、南は長野自動車道安曇野I.Cまで70分を要する。この国道148号から各集落や各観光スポットへ楕円に伸びる村道や林道の大半は急峻な山腹道路であり、幅員が狭小であったり、法面や路肩が未整備であり、整備が遅れていることから、住民生活や観光誘客の支障となっている。

このため、観光スポットへのアクセスに時間が割かれるため、周遊範囲が限られること、また怪我等の緊急時には医療機関までに多大な時間を要すること等、不安が叫ばれている。

そこで、夏季観光の一大スポットである ^{つがいけ} 梅池自然園や日本百名山の ^{あまかざりやま} 雨飾山等の観光地へ通じる村道や林道の修繕・改良を行うことで、地域の豊富な観光スポットに連動性がもたらされ、観光客数の増加や滞在日数の延長、緊急時の安全を図るとともに、地域住民との交流の促進を目指す。加えて、林道の開設を行い、森林施業の効率化や豊富な木材や林産物の生産活動を向上させ、林業の振興を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・村道 道路法に規定する村道に認定済み。()内は認定年月日。

樽池線 (昭和59年 1月10日)

大久保線 (昭和59年 1月10日)

黒川線 (昭和59年 1月10日)

- ・林道 森林法による中部山岳地域森林計画書(平成23年4月策定)に路線を記載。

白馬小谷東山線

大池線

妙高小谷線

[施設の種類の種類]

- ・村道
- ・林道

[事業主体]

小谷村
長野県 小谷村

[事業区域]

- ・小谷村

[事業期間]

- ・村道 平成29年度～平成31年度
- ・林道 平成27年度～平成31年度

[整備量及び事業費]

- ・村道1.6km、林道1.2km
- ・総事業費 362,000千円(うち交付金 186,550千円)
村道 37,000千円(うち交付金 24,050千円)
林道 325,000千円(うち交付金 162,500千円)

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「美しい自然と豊かな資源を守り活かすむらづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林づくり推進事業

内 容 森林病虫害等対策や森林資源の活用を図るための森林整備、荒廃した森林と集落間の緩衝帯整備（間伐・下刈り）を行い、鳥獣との棲み分けのできた緑豊かな森林・景観づくりを行う（長野県支援事業）。

実施主体 小谷村、大北森林組合

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) 有害鳥獣対策事業

内 容 熊や鹿等の鳥獣被害が、農作物だけではなく観光スポットへの出没が増加していることから、鳥獣の行動調査や集落・観光地周辺の緩衝帯整備（下草刈り）等を行い安全を図る（長野県支援事業）。

実施主体 小谷村

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(3) 観光施設整備・運営

内 容 日本屈指の高層湿原「^{つがいけ}梅池自然園」や、日本百名山 ^{あまかざりやま}雨飾山の麓に展開する「^{あまかざり}雨飾キャンプ場」や天然温泉「^{あまかざりそう}雨飾荘」、景観豊かな「眺望の里公園」等、壮大な山岳景観や緑豊かな森林資源を活かした観光施設を運営し、観光誘客及び交流人口の増加を図る（小谷村単独事業）。

実施主体 小谷村

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(4) 観光振興事業

内 容 周辺他自治体の観光地と連携し、北アルプスの魅力を活かした観光情報を、パンフレット、メディア等の広告媒体を活用した宣伝を展開するとともに、観光地において四季折々のイベントを企画運営し、観光誘客の促進を図る（小谷村単独事業）。

実施主体 小谷村観光連盟、小谷村

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(5) 村営バス運行事業

内 容 採算があわないことから村内には路線バスの運行が無いため、主要集落や観光スポット、JR大糸線とを接続する村営バスを運行し、観光周遊の利便性向上を図る（小谷村単独事業）。

実施主体 小谷村

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(6) 定住促進事業

内 容 過疎対策・高齢化対策として、村内の生産世代人口の増加を図るため、移住者の生活基盤整備費に対して補助金を交付する。併せて、空き家バンクや住宅リフォーム事業補助金、起業支援補助金等により一体的な定住促進施策をすすめる（小谷村単独事業）。

実施主体 小谷村

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(7) 特産品推進事業

内 容 豊富な木材や特産林産物（山菜・きのこ）、農作物や伝統工芸等の資源を活かすため、新たな特産品の創造・開発をすすめるとともに、加工貯蔵施設の建設を目指し、新たな雇用の場を創出する（小谷村単独事業）。

実施主体 小谷村、小谷村商工会

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に長野県小谷村が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、長野県小谷村の観光地利用状況調査やキャンプ場利用者状況、特産林産物生産統計調査を用い、中間評価、事後評価の際には、この調査の集計を行うことにより目標の達成状況に係る評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	25年 (基準年度)	29年 (中間年度)	最終目標
目標1			
年間観光入込客の増	9,900万人	10,200万人	10,900万人
キャンプ場利用者の増	1,695人	1,800人	1,900人
目標2			
アクセス改善 新潟県境(妙高市)から雨飾 キャンプ場	45分 (平成26年)	—	35分

目標 3 特用林産物の出荷量の増	21.3 t	22.5 t	23.5 t
----------------------------	--------	--------	--------

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
年間観光入込客の増加	小谷村が実施する観光地利用状況調査及び小谷村で運営する雨飾キャンプ場の利用者数の集計より
アクセス改善	路線毎の実測調査より
特用林産物の出荷量の増加	小谷村が実施する、特用林産物生産統計調査より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、長野県林務部信州の木活用課は長野県公式ウェブサイトにおいて、小谷村観光振興課は小谷村公式ウェブサイト及び小谷村掲示板において、速やかに公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

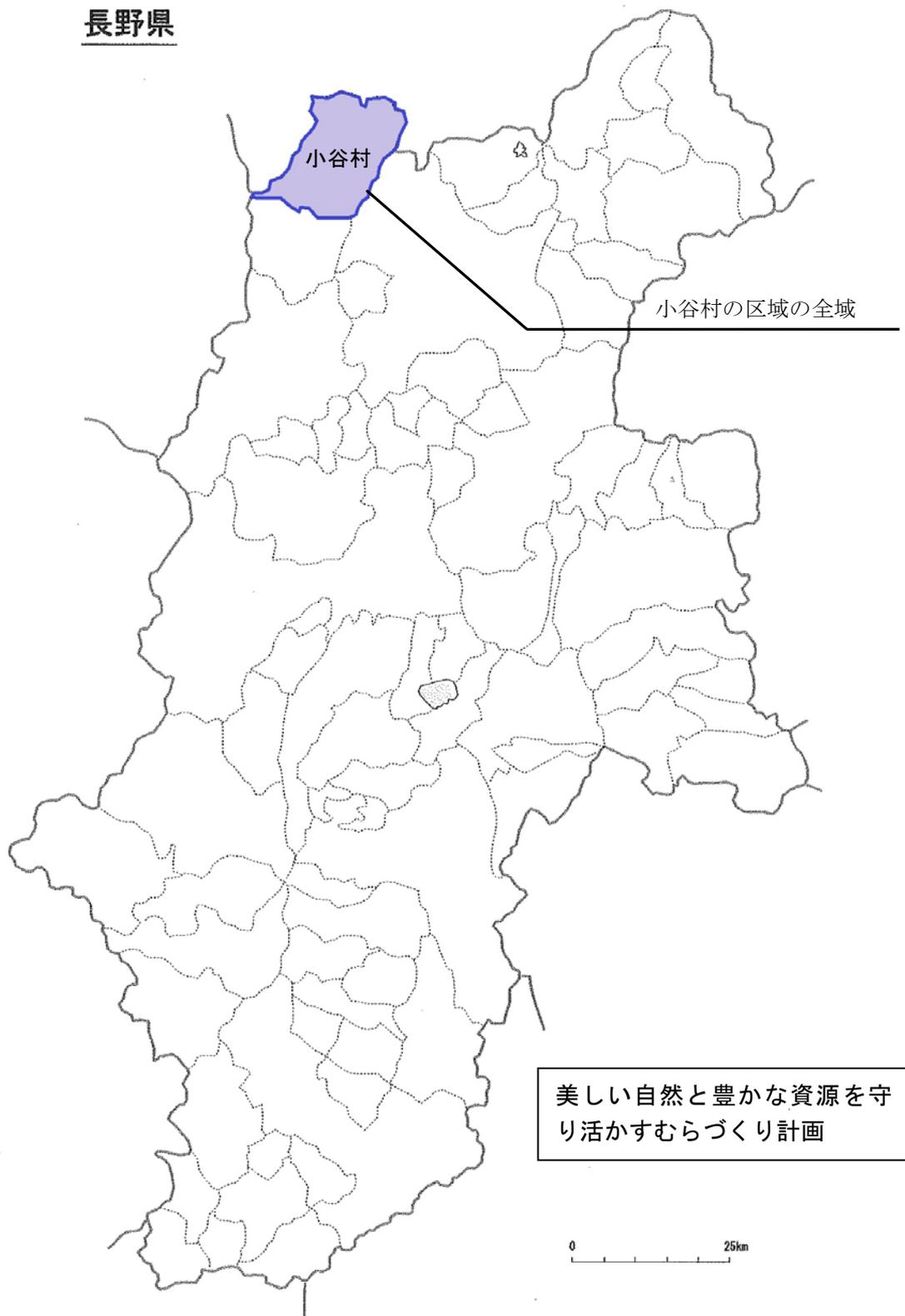
該当なし

添付資料の一覧（目次）

- （１） 区域の図面
- （２） 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- （３） 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

(1) 区域の図面

計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面



(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	支援措置等の名称(番号)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～		
支援措置	道整備交付金(A3001)			村道柵池線3			美しい自然と豊かな資源を守り活かすむらづくり		
					村道大久保線				
						村道黒川線2			
				林道白馬小谷東山線					
				林道大池線					
				林道妙高小谷線					
関連事業	森林づくり推進事業	森林病虫害対策・間伐等による森林整備・森林景観づくり							
	有害鳥獣対策事業	春クマ調査・緩衝帯整備・鳥獣被害対策等を実施							
	観光施設の整備・運営	柵池ビジターセンター改修							
		村営観光施設の運営							
	観光振興事業	観光PR・イベント企画等による観光誘客促進							
	村営バス運行事業	村営バスの運行による周遊性の向上							
	定住促進事業	空き家バンク、定住促進事業補助金、起業支援事業補助金等を一体的に行い移住・定住者の増加を目指す							
特産品推進事業	特用林産物や農作物の活用による新たな特産品の開発及び加工貯蔵施設の検討								

○平成27～30年度にかけて、村道柵池線、大久保線、林道妙高小谷線、大池線の舗装修繕や路肩改良等を実施し、美しい山岳観光資源をつなぐ道路のネットワーク化により、観光客等の通行の安全・利便性の向上を目指す。あわせて村道黒川線の局部改良、林道白馬小谷東側線の開設により、地域住民の道路交通の利便性向上や、森林整備や森林資源活用の効率向上を図り、美しい森林景観を保持する。

○上記の施策をより効果的に推進するため、柵池自然園や雨飾キャンプ場等の観光施設の整備及び観光誘客PRを積極的に進め、美しい自然を活かした地域振興をすすめる。加えて特産品の開発等により新たな産業を創出し、移住・定住者への各種施策の充実により、定住人口や交流人口の増加を目標とした一体的施策に取り組む。

美しい自然と豊かな資源を守り活かすむらづくり計画 【長野県・小谷村】

計画概要

観光地へ繋がる村道及び林道の修繕・改良を一体的に行うことにより、アクセスの利便性や緊急時の安全確保を図るとともに、森林整備により国土保全や水源保全、豊富な特産物の有効活用を進め、美しい自然と豊かな資源を守り活かす村づくりを図る。

地域再生計画の区域

長野県小谷村の全域 [イメージ図](#)

計画期間

平成27年度～平成31年度

地域再生計画の目標

項目	現状	目標
年間観光入込客の増加	9,900百人	10,900百人
キャンプ場利用客の増	1,695人	1,900人
隣接都市からのアクセス改善 (新潟県境(妙高市)～雨飾キャンプ場)	45分	35分
特用林産物等出荷量の増	21.3 t	23.5 t

目標達成のために行う事業

〈道整備交付金〉

村道：1.6 km、林道1.2 km

総事業費 362百万円 (うち国費 187百万円)

村道 37百万円 (うち国費 24百万円)

林道 325百万円 (うち国費 163百万円)

